

社会福祉法人 旭川 荘

旭川荘真庭地域センター



湯原温泉郷に平成26年5月1日開所



【指定障害福祉サービス多機能型事業所】

○旭川荘真庭地域センター

生活介護事業・就労継続支援事業B型・短期入所事業

○旭川荘真庭地域センターさくら（障害児通所支援事業）

児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・生活介護事業

○真庭地域生活ホーム【湯本ホーム】

共同生活援助事業（介護サービス包括型）



旭川荘真庭地域センターの概要

旭川荘真庭地域センターは、平成26年5月1日に開所し、在宅の障害児・者の日中活動・療育・生活支援及び相談支援を総合的に行う地域の福祉サービス拠点となる事業運営を目指します。

運営方針

○ご利用者及び家族にお役に立てる事業所づくり及び地域交流の推進

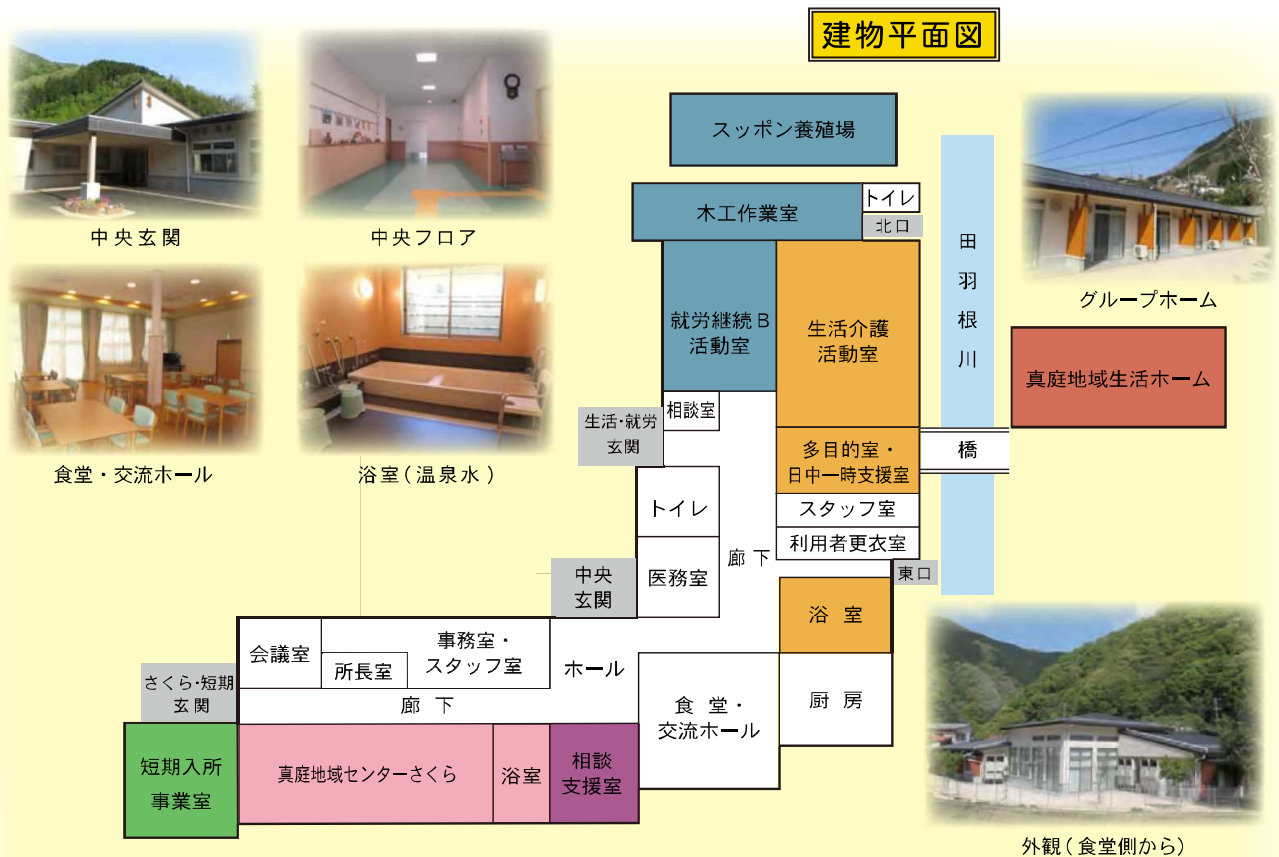
⇒日中の活動場面において良質なサービスを提供するとともに在宅生活継続のサポートに努めます。また地域との交流を積極的に図り、地域に密着した事業運営を行います。

○総合医療福祉施設である旭川荘の療育ネットワークを生かした支援

⇒旭川荘（岡山市北区祇園）にある“旭川荘療育・医療センター”と連携を図り、療育ネットワーク体制を生かして専門性の高いサービスを提供します。

○地域の特色・資源を活用した事業の展開

⇒地元の豊富な資源（温泉水、木材）を活かした日中活動の充実及び事業の展開を行います。



<旭川荘真庭地域センター>

- 延べ床面積…1,223.88㎡（鉄骨・平家建）
- 敷地面積…4,549.49㎡

<グループホーム（湯本ホーム）>

- 延べ床面積…174.80㎡（木造・平家建）
- 敷地面積…586.31㎡

【障害福祉サービス事業の実施内容】

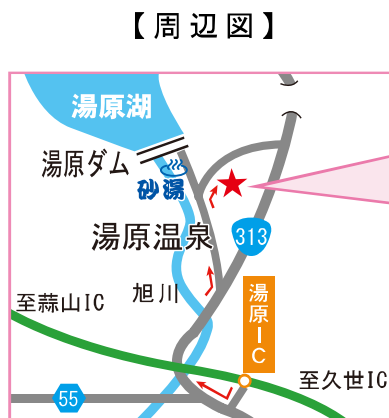
H31. 3月現在

事業名（定員）	対象者	支援・活動内容等	
かりん ・生活介護事業 （定員13人）	知的・身体 ・精神障がいのある方	障害の重い方を対象に日常面での介護サービスや活動機会の提供 （軽作業、リサイクル作業、農園芸、運動活動、文化・創作的活動、レクリエーション、入浴サービス等）	
みずき ・就労継続支援事業B型 （定員15人）	知的・身体 ・精神障がいのある方	作業活動が主であり、生産性を意識した取り組み （木工作业、企業請負作業、公園管理〔委託〕、スポン養殖等）	
さくら	【通所支援】 ・児童発達支援事業 ・放課後等デイサービス事業 ・生活介護事業 （定員5人/日）	重症心身障がいのある方（児童・成人）	重症心身障害のある方への療育・生活・活動支援、健康管理、機能訓練、入浴サービス等 ＊理学療法士・作業療法士…週1・2日対応
	【訪問支援】 ・保育所等訪問支援事業	障がいのある児童	保育所等に通う児童に対して、集団生活に適應できるようサポート。その家族及び通い先のスタッフに必要な助言等を行う
	【訪問支援】 ・居宅訪問型児童発達支援事業	外出困難な重度の障がい児	重度障がい児の自宅を訪問して、日常生活における基本動作支援や機能訓練の実施。社会生活の幅を広げたり、通所支援へとつなげる
・短期入所事業 （定員2人）	知的・身体 ・精神障がいのある方	一時的な宿泊対応。生活全般におけるサービス提供	
湯本ホーム ・グループホーム （定員7人）	主に知的・身体障がいのある方	地域の中で少人数での共同生活。世話人等が食事面・生活全般をサポート。平日の日中は就労継続事業B型・生活介護事業に通所利用	

【委託事業〔地域生活支援事業〕】

事業名（定員）	対象者	支援内容等
・日中一時支援事業 （定員2人）	主に知的・発達障がいのある方	宿泊を伴わない一時的な日中時間帯の見守り対応

案内図



アクセス案内

<JR／バスをご利用の場合>

- 『津山駅』よりJR姫新線 にて『中国勝山駅』下車(約50分)⇒
路線バス (真庭市コミュニティバス"まにわくん" 蒜山・久世ルート)『佐山停留所』下車(約35分)⇒
徒歩 (約1分)⇒ 旭川荘真庭地域センター

<車をご利用の場合>

- 中国自動車道 ⇒ 落合JCT ⇒ 米子自動車道『湯原IC』下車 ⇒ 料金所先の信号を右折⇒
国道313号線を約3km北上し、湯原温泉入口交差点(信号)を斜め左折 ⇒ 中国銀行湯原支店の
三叉路を右折し約250m直進 ⇒ 旭川荘真庭地域センター

◎現地までの所要時間

▶岡山ICから約1時間

▶津山ICから約40分

▶蒜山ICから約20分

▶新見ICから約50分

ご利用案内

本事業所の障害福祉サービス事業及び児童通所支援事業のご利用・相談・見学などを希望される方は、下記の連絡先にご連絡ください。

*ご利用いただくにあたり、“障害福祉サービス受給者証”をお持ちの方が対象となります。

*“障害福祉サービス受給者証”の手続き方法に関することは、お住まいの市町村窓口・福祉事務所にご相談ください。

お問い合わせ先

■旭川荘真庭地域センター

■旭川荘真庭地域センターさくら

■真庭地域生活ホーム

〒717-0402

岡山県真庭市湯原温泉 442-1

TEL:0867-62-7701

FAX:0867-62-7702

E-mail: maniwa@asahigawasou.or.jp